

会 議 録

会 議 名	令和 2 年度第 1 回野田市公共下水道運営審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 野田市下水道事業経営戦略策定について（諮問）（公開） 2 野田市公共下水道受益者負担金報奨金制度の見直しについて（諮問）（公開） 3 野田市下水道事業経営戦略策定について（議事）（公開） 4 野田市公共下水道受益者負担金報奨金制度の見直しについて（議事）（公開） 5 野田市公共下水道事業の概要及び整備状況について（報告）（公開） 6 野田市公共下水道事業財政状況について（報告）（公開）
日 時	令和 2 年 8 月 2 0 日（木） 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 5 0 分まで
場 所	野田市役所高層棟 8 階 大会議室
出席委員氏名	斎藤博、廣田有里、岩見洋一、松本良二、岩岡良、五百川和家恵、石原和子、上原奈加、小林稔、柴田貴美、田口さゆり、鷺尾真由美、笹木勝利、高宮恵
欠席委員氏名	無し
事務局	鈴木有（市長）、宮前雅明（建設局長）、坂齊和実（土木部長）、皆川賢一（下水道課長）、岩瀬弘（土木部主幹）、須賀田実（下水道課長補佐兼管理係長）、伊東和宏（下水道課業務係長）、後藤諭（下水道課工務係長）、佐野真次（下水道課経営係長）、我妻真由美（下水道課主任主事）、渡辺奈穂子（下水道課主任主事）、湯沢和寿（下水道課主任主事）、西賀雅斗（下水道課主事）、福山和秀（下水道課主事）
傍 聴 者	無し

議 事	令和2年度第1回野田市公共下水道運営審議会の議事は、次のとおりである。
下水道課長補佐	開会
	<p>令和2年8月20日午後1時30分、開会を宣言し、委員全員が出席しており会議が成立していることを報告した。会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明した。会議録の作成のため録音機を使用することについて了解を得た。今年度に審議委員の変更があったため、新しい委員を紹介した。</p>
齋藤会長	挨拶
市長	市長挨拶
	<p>現在の下水道整備状況は、野田地域の市街化区域内の整備が完了していない状況にあることから、生活排水の面整備の推進とともに、下水道事業の健全化経営を進めていきたいと考えている。</p> <p>本年度から、下水道事業の会計はこれまでの官庁会計である下水道事業特別会計から公営企業会計に移行した。このことにより、今後決算書においても、損益計算書、貸借対照表そしてキャッシュフロー計算書等を作成し、それらから経営状況を把握、分析することができるようになる。</p> <p>本日の会議では、令和2年度末までに総務省から策定を求められている下水道事業経営戦略についてと公共下水道事業受益者負担金報奨金制度の見直しの二件について諮問させていただく。また、下水道事業の概要及び整備状況の二件について報告させていただく。</p> <p>委員には忌憚^{きたん}のない意見をいただき審議していただくようお願いしたい。</p>
下水道課長補佐	野田市下水道事業経営戦略策定について、野田市公共下水道事業受益者負担金報奨金制度の見直しについて市長から諮問があることを伝える。
市長	〈諮問書を読み上げ、会長に渡す〉
	(諮問後、市長退席)

<p>齋藤会長</p>	<p>会議録署名人に、上原委員、柴田委員を指名する。</p> <p>議事第1号野田市下水道事業経営戦略策定について。なお、先に報告第1号野田市公共下水道事業の概要及び整備状況について及び報告第2号野田市公共下水道事業財政状況についてを先に審議した方が議事内容について理解しやすいことから、そのように進行することを伝える。</p>
<p>下水道課工務係長</p>	<p>〈報告第1号野田市公共下水道事業の概要及び整備状況について説明〉</p>
<p>齋藤会長</p>	<p>報告第1号について、質疑等があるか問う。</p> <p>〈質疑等無し〉</p>
<p>齋藤会長 下水道課長</p>	<p>報告第2号野田市公共下水道事業財政状況について</p> <p>〈報告第2号野田市公共下水道事業財政状況について説明〉</p>
<p>齋藤会長</p>	<p>報告第2号について、質疑等があるか問う。</p> <p>〈質疑等無し〉</p>
<p>下水道課長</p>	<p>〈議事第1号野田市下水道事業経営戦略策定について説明〉</p>
<p>齋藤会長 笹木委員</p>	<p>議事第1号について、質疑等があるか問う。</p> <p>人口について、三種類の人口が出ている。例えば下水道の全体計画区域計画人口では79.3%が普及している。それから行政区域内の人口でみると67.9%の普及率。もう一つ処理区域内の人口、これは数字が出ていないがもっと低いと思う。これから計画を作中で必要だと思うが、どの人口が一番適しているのか、何か意味があるのか。</p>
<p>下水道課長</p>	<p>経営戦略の中で下水道全体計画区域、行政区域内、また、処理区域内の人口を明記している。まず、全体区域の人口は79.3%の普及率で表記している。これが一つの考え方であるが、下水道区域に関しては、浦安市や船橋市の行政区域内は、市全体の人口がほぼ同じになっている。野田市の場合は、市街化調整区域があり、行政人口は約15万5000人だが、下水道全体計画区域内約13万2100人になる。他市に関しては、行政人口と下水道全体計画区域内人口がほぼ同じなので、パーセントを表すとどうしても野田市の方が約67%と低くなってしまう。下水道全体計画区</p>

	<p>域内人口では野田市は約79%になる。他市に関しては、行政人口と下水道人口が概ね一緒になっているので、行政人口ではなく下水道区域内人口で表した方が皆様に分かりやすいと思いこのように明記している。</p> <p>ただし、全国的な話となると、行政人口での割合で明記している。</p> <p>また、処理区域内人口は整備の終了したところの人口である。こちらについては、処理区域内人口が令和2年4月1日現在だと約10万5000人の実績となっている。</p>
<p>笹木委員</p>	<p>分かりやすくするためにつけたというようなことだと思うが、現時点で一番正しい人口というように見たときは、私は処理区域内人口だと思う。</p>
<p>下水道課長</p>	<p>処理区域内人口は、下水道整備が終わった地域の人口である。</p>
<p>笹木委員</p>	<p>確認だが、処理区域内人口をベースにしたいということか。</p>
<p>下水道課長</p>	<p>処理区域内人口の各市の数字は把握していない。全体で把握している形になると、下水道全体計画区域内の人口と、行政区域内人口で比較をした表を載せている。</p>
<p>笹木委員</p>	<p>もう一つ、経営方針のところだが、28ページに基本目標と達成のための施策とある。私の考えでは、ここに目標を立てるに当たっては、どうしても管理特性という言葉がある、施策に対して何をおさえると一番いいのかというその管理特性がある。その管理特性を達成するための具体的な目標値というのが必ずついてくるはずだが、この説明書の中にはそれが書かれていない。いろいろ読んでいくと、それに該当するようなことがあるが、この28ページの基本目標と達成のための施策の中ではその管理特性と、それをどういう目標値、数値にしていくのかという、それがないと非常にぼんやりしてしまう。戦略から計画が下りるが非常にぼんやりしてしまう。やはり管理特性、例えば方針なら方針に対する、管理特性はこれだと。これを達成するための目標値としては、数値目標でも何でもいいが、これだという、そういうものを書き入れてもらい</p>

	<p>たい。例えばこのページの中の環境保全、基本目標の環境保全とある。環境保全の次に基本方針とある。これ、未普及地区の解消とある。次に施策とあって、汚水施設の整備とある。これは汚水施設の整備というのを、管理特性という形において、この整備に対してどういう目標値を置いて、進めるのかというその目標値を定めてもらったほうがいいのではないか。ここのページは全部そんな感じに置き換えたほうがいいのではないかと私は思う。必ず管理特性ということで、特性値と目標値、これをペアで置くと非常にすっきりと、これはこういうことやってこういう目標値を立てようとしていることがよくわかる。</p>
齋藤会長	<p>今の件については、事務局の方で一度調整をしてほしい。次回の審議があるので、その間に調整をして、どういう方向性を出すかを決めてほしい。</p>
岩見委員	<p>下水道に汚水処理とあと雨水排水と二つあると思うが、その雨水の方で、最近雨の降り方がかなり集中化していて、先日も東川口の駅が冠水したとか、そういう事象が起こっている。この下水道の安全率をどうするかということで、先ほど目標値という話があったが、例えば時間50ミリなら、そういう目標を掲げているのならそれをしっかりと記入していただきたいと思う。これは県の方で進められている流域下水道もあり、目標を掲げるにはいろいろ調整は必要だと思うが、雨水処理をどうするかという基本的な考え方、これまで掲げている目標を踏襲するのか、あるいは、今後その状況を見て、必要な場合は、例えば新たな調整池とか、そういったことも考えていくとか、その辺りの基本的な考え方というのは、やはり戦略の中に位置付けた方がいいのではないかと思います。</p> <p>もう一つ、今回の計画は令和12年度までの計画ということで、11ページに汚水処理の方だと思うが、処理区域内の人口の予測ということで、令和12年度まで伸び続けるとなっているが、これは10年間の計画なのでここまでだと思うが、長期的にはどうなるのか、長期的にこの処理量というのが増える可能性があるのか、ピークはどの辺りにくるのかというのが、参</p>

<p>下水道課長</p>	<p>考までに分かれば、教えていただきたい。</p> <p>長期的に見た場合、下水道全体計画区域の人口約13万2100人としている。現在の処理区域内人口が10万5000人くらいになっているので、約3万人は増えていく考えである。野田市の場合、下水道整備に当たっては国の補助金等で整備しているので補助金のつき具合とかによるので具体的な年数が把握しづらいところがある。まず市街化区域を整備していく中でも先20年くらいはかかってしまうと考えている。そうすると、これから先当分の期間は下水道人口普及率が伸びていくと考えているので、有収水量、使用料等も伸びていくと考えている。</p> <p>雨水の関係では、下水道課では公共下水道の雨水事業として行っている。現在、旧関宿地域の次木地区周辺の冠水対策を行っている。こちらについては雨水幹線の整備、調整池を三箇所整備を行っている。こちらについても国の補助金を活用しながら整備していくので、何か年の間でどのくらい整備ができるかを示すのが難しい。また野田地域だと桜木地区の冠水対策として南部1号幹線の整備を行っている。こちらについても、国の方の補助金を活用しながら整備しているので、その事業費についても把握しづらいところもある。</p> <p>公共下水道で行う雨水冠水対策は重点箇所から順次行っている。</p>
<p>岩見委員</p>	<p>具体的には予算確保の話があるので、書きにくいところも分かるが、基本的な戦略なので、戦略としてこういうことを目指していくと、予算も必要に応じたものを確保していくと、どういう戦略なのかについては分かるようにした方がいいのではないかと思う。</p>
<p>斎藤会長</p>	<p>今のことについても、もう一度調整をして次回の審議会の中で示してほしい。</p>
<p>高宮委員</p>	<p>今の雨水対策とつながるが、33ページの(2)の雨水施設整備の事業費の予測で、大体毎年2億円ぐらいだと思うが、令和4年、令和5年が、約4億円前後と増えていて、令和11年と12年度にも、3億5千万円とか増えているが、ここの4年分の中でその雨水</p>

<p>下水道課長</p>	<p>に対して、特に計画しているかと思うが、それがどう いうものなのか。</p> <p>経営戦略計画書案の33ページの表11は、今後10年間の事業費の予測になるが、雨水施設の整備に関しては、先ほど説明したように、今、公共下水道の雨水整備では2箇所を行っている。旧関宿町の次木地区、東宝珠花地区と野田地区の桜木、桜台地区となり、冠水対策として事業を行っているところである。その事業費を予測値として計上している。</p> <p>また、今後につきましては、五駄沼幹線とって、今、管理課でくり堀川の整備を行っているが、その整備が終わったら、今度、公共下水道雨水事業として整備をしていく考えである。事業費についても、一部載せている。</p> <p>岩名地区の不明水、誤接続対策等に関しは、ストックマネジメント計画の中で行っていく。</p>
<p>斎藤会長</p>	<p>ほかに質疑等があるか問う。</p> <p>〈質疑等無し〉</p> <p>議事第2号野田市公共下水道事業報奨金制度の見直しについて</p>
<p>下水道課長</p>	<p>〈議事第2号野田市公共下水道事業報奨金制度の見直しについて説明〉</p>
<p>斎藤会長 岩見委員</p>	<p>議事第2号について、質疑等があるか問う。</p> <p>43ページのところ、3、見直しについてのところでいろいろ分析をしているが、その中で3番目のところに前納報奨金制度は、納付したくても一括納付する資力がない方には恩恵がないので、公平性に欠けるという分析をしているが、結果的にはその見直し方針では報奨金を27%から10%に引き下げるけれど、この一括前納報奨金としては残す。ここで公平性が欠けるといってしまうと、この問題点は解決するのかという話になるので、ここはよく注意した方がいい。そういう見方もあるが、通常、繰上返済をすると割引されるというのは、社会的にも、通常やっている一つの考え方として、理解してもらえる方法だと思うので、この一括前納報奨金制度を残すのであれば、その一括に納めていただくということの価値を認めて残すという</p>

<p>下水道課長</p>	<p>ことだと思うので、これを完全に廃止するのであれば、もう公平性に欠けるので廃止しますと言った方がすっきりするのだが、そうではないので気になった。それで、この前納報奨金は、今後絞り込むということだが、そうすると結果的にその負担が増えることになる。前は割引があったのに今回は割引率が下がっているということになる。より市民の方に負担が、結果的にかかるような形になるかと思うので、やはり市民に丁寧な説明が必要だと思う。その理由としては、やはり経営体制の話だろうと思うが、今までの制度でなぜいけないのか、結局負担をお願いすることになるのはこういうことなので、理解してほしいというような丁寧な説明が必要ではないかというのが一点目。もう一つは、この前納報奨金を見直した場合の影響がどうかということ。収納率は変わらない、であればこれは収入増につながると思うのだが、逆に悪影響がないかということ、これはやってみないとわからないと思うので、モニタリングをやる必要があると思う。市民に丁寧な説明をということと、二つ目にモニタリングをやって、状況を把握しながら順当に進むかどうかをよく検討すると、その二点について申し上げたい。</p> <p>御指摘のあった公平性に欠ける点に関しては、この先5年間続けていく方針であり、その後は廃止したい考えはあるが今の段階では訂正したいと思う。</p> <p>また、市民への説明については、今回の施行は令和4年4月1日からとなるので、現在下水道工事を行っている地域の受益者負担金は、令和3年4月1日に賦課をする形になる。令和3年度の工事を行った方が令和4年4月からの賦課となるので、令和3年度工事において市民の皆様方へ丁寧な説明を心がけたいと考えている。</p> <p>また、工事の状況だが、例えば今施工している土地と、令和3年度に施工する土地は隣り合わせにならないように、令和2年度については幹線の整備を主に行っていきたいと考えている。また、私道申請についても受付しているものに関しては今年度中に施工したいと考えている。</p>
--------------	--

<p>笹 木 委 員</p>	<p>また、市民への説明やモニタリングについてはどのような方法がいいのか内部で検討していきたいと考えている。</p>
<p>下 水 道 課 長</p>	<p>報奨金の件は普及率との報奨金というのとトレードオフの関係にあるような気がする。報奨金を下げると普及率も思ったように進まないというそういうデメリットみたいなものがあるのだと思うが、その辺りどのように見ているのか。</p>
<p>齋 藤 会 長</p>	<p>受益者負担金は都市計画法の中で定められており、下水道法の中で供用開始区域になったら、浄化槽を使っている家庭に関しては速やかに、また汲み取りの方は3年以内に公共下水道に接続しなければならないと決められている。公共下水道の供用開始区域になれば、公共下水道への接続の有無にかかわらず賦課することとなり、普及率は下水道処理区域内の人口での割合になることから普及率については影響がないと考えている。</p>
<p>齋 藤 会 長</p>	<p>ほかに質疑等があるか問う。 〈質疑等無し〉 その他質問等が無いため、審議についてお礼を述べて、午後2時50分、閉会を宣言した。</p>